

令和7年度からの吹田市立保育園等の副食費について(お知らせ)

表題の件につきまして、3歳児以上のお子様の給食費として、主食費と副食費を御負担いただいておりますが、公定価格(※)で示される月額副食費の上昇を踏まえ、令和7年4月分より、以下のとおり一部金額改定をさせていただく予定です。

保護者の皆様におかれましては、大変御負担をお掛けいたしますが、何卒御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(※) 教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定する価格

1 改定内容

(1) 公立保育園及び公立認定こども園(2号認定)

対象年月	令和7年3月分まで	令和7年4月分から
副食費(月額)	4,500円	4,800円

※主食費(月額 800 円)の改定はありません。

(2) 公立認定こども園及び公立幼稚園(1号認定)(週1回給食の公立幼稚園除く)

対象年月	令和7年3月分まで	令和7年4月分から
副食費(月額)	2,900 円	3,000 円

※主食費(月額 500 円)の改定はありません。

(3) 公立幼稚園(1号認定)(週1回給食の公立幼稚園)

対象年月	令和7年3月分まで	令和7年4月から
副食費(月額)	600 円	640 円

※主食費(月額100 円)の改定はありません。

なお、副食費免除対象者の要件はこれまでと変更ありません。